

別紙

I．事業評価総括表（令和5年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名 又は間接交付金 事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金 充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	城峯公園運営事業	神川町	6,000,000	4,400,000	

（備考）事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

Ⅱ．事業評価個表（令和５年度）

番号	措置名	交付金事業の名称				
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	城峯公園運営事業				
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		神川町				
交付金事業実施場所		神川町大字矢納地内				
交付金事業の概要		城峯公園は神山の中腹500mに位置し、眼下に下久保ダムを望む場所にあり、晩秋には「冬桜」が咲く公園として知られています。また、園内にはキャンプ場も併設し住民や来園者の交流の場でもあり、町の観光施策の要となる施設です。 この施設のサービス向上と維持管理するため、城峯公園の指定管理費に充当するものです。				
交付金事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標		第2次神川町総合計画（2018年度～2027年度） 基本施策4 活力に満ち元気に働けるまちづくり 第4章 観光 （1）地域観光の振興 ①観光施設や事業の充実 観光客の利便性の向上を図るため、城峯公園の整備をはじめ、観光施設の整備と安全管理のための環境整備をすすめます。また、集客力の向上をはかるため、関係団体と連携して観光地域活性化事業を推進します。 【指標】 観光入込客数 実績値 69万人（2023年度） 目標値 70万人（2027年度）				
事業開始年度		令和5年度	事業終了（予定）年度	令和5年度		
事業期間の設定理由		事業に関する協定が年度単位であるため。				
交付金事業の成果目標及び成果実績		成果目標	成果指標	単位	評価年度	令和5年度
		40,000人	来園者数	成果実績	人	8,299
				目標値	人	40,000
				達成度	%	20.7%
		評価年度の設定理由				
		事業終了後、速やかに報告するため。				

	交付金事業の定性的な成果及び評価等						
	新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い観光客の増加が見込め、指定管理事業者が誘客するための事業を実施し、町の観光の要として事業を継続することができた。						
	評価に係る第三者機関等の活用の有無						
	無						
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
	来園者数	活動実績	人/年	8,299	9,899	10,013	
		活動見込	人/年	40,000	40,000	40,000	
		達成度		20.7%	24.7%	25.0%	
交付金事業の総事業費等	令和5年度	令和4年度	令和3年度	備考			
総事業費	6,000,000	6,000,000	6,000,000				
交付金充当額	4,400,000	4,400,000	4,400,000				
うち文部科学省分							
うち経済産業省分	4,400,000	4,400,000	4,400,000				
交付金事業の契約の概要							
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額	
施設の指定管理		公募		ふぁーむニコ株式会社		6,000,000円	
交付金事業の担当課室		地域振興課					
交付金事業の評価課室		地域振興課					

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に係る市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該市町村の上位政策・施策等とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に係る市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
- なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。

- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記（6）の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。